

都道府県 番号 12	学校名 千葉県立幕張総合高等学校	課程 全日制	学科 普通科	指定期間 26~28
---------------	---------------------	-----------	-----------	---------------

平成27年度 個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育 研究開発実施報告書（要約）

1 研究開発課題

障害による学習上又は生活上の困難の改善または克服を目的とする自立活動について、高等学校においても実施できるよう「特別の教育課程」の編成に関する研究と、障害のある生徒の個々の能力・才能を伸ばす指導の充実に関する研究を実施し、高等学校における特別支援教育の充実を図る。

2 研究の概要

学校設定教科「心理学」を選択教科として設け、社会生活上の困難さを抱える生徒も抱えていない生徒も選択できるようにする。授業内容は、基礎的な心理学の他に、グループワーク等を通じて人間関係の形成、コミュニケーションなどについて学ぶ。

さらには、障害の状態によって、個別の学習が適している場合は「自立活動（ライフスキルトレーニング）」を週1コマ（年間35単位時間、学年により最大2コマ有）個々の実態を把握して、ねらいを明らかにして実施していく。

なお、肢体不自由の生徒については「身体の動き」「心理的安定」「コミュニケーション」「人間関係の形成」を内容とする個別の自立活動を実施し、将来の自立につなげていく。障害のある生徒（疑いも含む）が、演劇等、コミュニケーション能力等を伸ばすことのできる授業を選択した場合、個別の指導計画の活用等によって、学級担任とその他の職員が実態やねらいを共有し指導の充実を図る。

障害によって生じる、学力不振には補習で対応する。高大連携によって興味の高い分野についてはその能力・才能を伸ばす指導をする。

運営指導委員会から指導・助言を受け、大学・特別支援学校等の協力を得ながら授業検討、研修会を実施し、保護者や関係機関等と連携して適切な支援を行う。

3 研究の目的と仮説等

（1）研究開始時の状況と研究の目的

本校は総合選択制の教育課程を実施しており、一人一人の時間割が異なる。そのため、固定された人間関係の中で過ごす時間は少ない。周囲の生徒は、障害等への多様性を認める力は十分にもっている。発達障害（疑いも含む）の生徒は大きな人間関係上の不適応は起こさずに生活していると思われる。入学する生徒は知的な遅れはなく、学習上の困難さについてもほとんどないと思われるが、個々の学習習慣等から本校に入学してから学習に遅れが生じるケースはある。

本校の不登校生徒の原因の一つとして、発達障害の二次的障害も予想される。

肢体不自由の生徒については、これまで身体のこと等、障害についての学習機会を経験していない。自分の身体のことや、自己管理の方法等については理解していない場合が多く、将来、障害とつきあいながらどのように社会生活を送っていくかはまだ、あま

り描くことはできていない。

社会生活上や人間関係に困難を抱える生徒は将来の社会生活を考えると、困難に対する理解を進め、本人の実態に合わせて「人間関係の形成」「コミュニケーション」「心理的安定」等の内容の学習をすることが有効であると思われる。

肢体不自由の生徒に関しては、将来の自立に向けて、身体の動きのみならず、人間関係の形成やコミュニケーションを内容とする自立活動を実施していく。

(2) 研究仮説

社会生活上や人間関係に困難を抱える生徒に対しては、学校設定教科「心理学」を受講するように促す。「心理学」では、心理学の基礎と、グループワークによって、「人間関係の形成」「コミュニケーション」の力をつけるようにする。また、本人の自己理解が深まり、必要性を本人が感じた場合は、個々の実態に合わせた「人間関係の形成」「コミュニケーション」等を中心とした内容に関する自立活動の指導に繋げ指導していく。

肢体不自由の生徒に対して、身体の動きに関する内容を中心とした自立活動を、自立活動担当教員を中心に特別支援学校の「巡回による指導」等も活用しながらで実施する。また、集団での指導方法におけるわかりやすい授業に関する研修会を実施し、学びやすくするための環境整備を行う。

(3) 教育課程の特例

教育課程の特例の内容	指導内容	授業時間数・単位数等
自立活動の領域として「ライフスキルトレーニング」を実施した。 ・肢体不自由の生徒を対象に主に「身体の動き」「人間関係の形成」に取り組んだ。 ・人間関係づくりに困難を抱える生徒について主に「コミュニケーション」「人間関係の形成」に取り組んだ。	・「身体の動き」について実施した。身体の緊張をとるために、筋肉を弛めることを行うとともに、将来の自立を目指すために、自分の身体の状態を自覚するように指導した。 ・スキルトレーニングを中心に「人間関係の形成」「コミュニケーション」の内容を実施。車椅子補助等の依頼の仕方や、普段の会話の仕方などを指導した。	1 単位 (35時間) ※今年度、肢体不自由の生徒については、1限が始まる前に25分間を週2回実施した。

(4) 個々の能力・才能を伸ばす指導（現行学習指導要領における一斉指導の改善工夫等）

①学校設定教科「心理学」（科目名は「コミュニケーション心理学Ⅰ」）を設置する。

実施に当たっては次のような点に留意することとする。

○講座の生徒募集に当たっては

- ・心理学に興味をもっている生徒
- ・相手の気持ちを理解しにくい生徒，自分の考えを伝えることが苦手な生徒を対象とし，障害（疑いも含む）の有無には関わらず，2年生・3年生に幅広く呼びかける。

○講座の内容について

- ・幅広い生徒を対象とするので，心理学の基礎からグループワークまでどの生徒にも関心をもてるようにする。自立活動の「コミュニケーション」「人間関係の形成」の内容も意識しながら構成する。授業実施に当たっては，外部講師による授業，心理学を学んでいる学生の授業補助等を取り入れることで，内容の充実を図る。
- ・次年度以降も，より学習を深め，継続して指導できるように「コミュニケーション心理学Ⅱ」の開設を目指す。その際，生徒の実態に合わせてグループワークを活用し「コミュニケーション」「人間関係の形成」等の内容をきめ細かく指導する。

②授業のユニバーサルデザイン化を推進し，困難さを抱える生徒にも障害のない生徒にも分かりやすい授業を目指していく。

（５）研究成果の評価方法

障害のある生徒や学校，地域や家庭の実態等に配慮しながら，「hyper-QU」，アンケート調査を実施し，研究仮説の正否を確認した。また，個別の指導計画を活用するとともに，指導や支援の評価方法の開発を行った。

4 研究の経過等

（１）教育課程の内容

特別な教育課程として「自立活動（ライフスキルトレーニング）」を正式に開講し，1年間受講することにより1単位認定することとした。本校は総合選択制であるので，生徒の他の授業の受講状況を鑑みて，1限の始まる前から7限の時間まで柔軟に対応することとした。

希望して受講した生徒は，肢体不自由のある生徒1名であった。授業時間は生徒と相談して，火曜日と金曜日の1限の始まる前の時間である午前7時40分から午前8時5分までとした。（1週あたり50分）内容は，「身体の動き」，「コミュニケーション」，「人間関係の形成」等を行った。

学校設定教科「心理学」を開講し，困難さを抱える生徒も抱えていない生徒も受講できるようにした。金曜日の7限に実施し，12名が履修した。（2年生9名，3年生3名）多くは，コミュニケーションや人間関係に課題意識のある生徒であった。

内容は基礎的な心理学の知識を交えながら，演習を行うものであり，活動などを通してコミュニケーション能力や人間関係形成能力をつけることを目的とした。また，より専門的な指導ができるよう，外部機関に学習内容の助言を求めたり，外部講師に1年間で14時間の講義などを依頼し，実施した。

生徒たちには概ね好評であり，このような授業によりコミュニケーション能力や人間関係形成能力が伸びると感じたようである。

（２）全課程修了認定の要件

①必修の講座を，履修ルールに従い履修していること。

②80単位以上の単位を修得していること

(3) 研究の経過

	実施内容等
第1年次	<ul style="list-style-type: none">・運営指導委員会を組織し、諸検査の活用等により、生徒の困り感、障害の状態や特性、得意分野等の実態把握。・生徒の実態把握を踏まえた、自立活動の指導、得意分野を伸ばす教科指導など特別な教育課程の編成についての検討。・一斉授業及び個別指導における指導・支援についての授業検討。・発達障害の障害特性、指導・支援の工夫についての全体研修。・個別の教育相談等の実施。・生徒への障害に関する理解・啓発。・保護者への障害に関する理解・啓発。・指導や支援の評価方法の検討と開発。・研究評価と成果の報告（実践発表会）
第2年次	<ul style="list-style-type: none">・自立活動の指導の実施。・障害の状態に応じた各教科・科目の補充指導の実施。・特別な教育課程の実施と評価。・課題の分析と教育課程の改善。・授業検討会（研究授業の実施：授業のユニバーサルデザイン、心理学）・発達障害に関する職員研修の実施。・指導や支援の評価方法の検討と開発。・生徒への障害に関する理解・啓発を促進するために講演会を実施。・保護者への障害に関する理解・啓発。・研究評価と成果の報告（実践発表会）
第3年次	<ul style="list-style-type: none">・自立活動の指導の実施。・障害の状態に応じた各教科・科目の補充指導の実施。・特別な教育課程の実施と評価。・授業検討会（研究授業の実施：授業のユニバーサルデザイン、心理学）・発達障害に関する職員研修の実施。・生徒への障害に関する理解・啓発を促進するために講演会を実施。・保護者への障害に関する理解・啓発。・課題の分析と教育課程の改善。・指導や支援の評価方法の改善及びまとめ。・研究評価と成果の報告（実践発表会）

(4) 評価に関する取り組み

--	--

	評価方法等
第1年次	hyper-QU, i-Check による調査(対象学年2, 3学年・7月) 個別の指導計画の活用による評価(該当者・通年)
第2年次	hyper-QU による調査(対象学年全学年・7月) 個別の指導計画の活用による評価(該当者・通年) アンケート実施(該当生徒・該当保護者・職員・2月)
第3年次	hyper-QU による調査(対象学年全学年・7月) 個別の指導計画の活用による評価(該当者・通年) アンケート実施(該当生徒・該当保護者・職員・10月) 学校評価の活用

5 研究開発の成果

(1) 実施による効果

①対象生徒への効果

肢体不自由の生徒は、理解力が高く、説明するとすぐに理解することができる。一方で今まで高校受験、そして現在の大学受験については必死に取り組んでいるものの、将来についての自分自身の自立についてあまり考える機会がなかったため、本事業で将来の自立を考えた取り組みを行ったことは大変有意義であったと思われる。

<身体動き>

毎朝、車椅子に乗り、電車とバスで1時間程度かけて通学しているため、朝から疲れを訴えることが多かった。朝、横になりリラックスをすることにより、授業により集中して参加することができると言っていた。受験を控えており、朝の時間を自習に当てたいという希望があったために週に2日間の実施にとどまったが、その2日間は有効であった。

また、対象生徒は今までも定期的に理学療法士の元に通い、筋肉の拘縮を遅らせる指導は保護者が受けてきた。本校での取り組みでは本人に自分で身体をケアすることを指導してきたので、今後は自分で少しずつできる範囲で身体のケアをしていこうという気持ちを身につけることができた。

<人間関係の形成>

中学校の時から、支援員がつき移動の補助等がされていたためか受け身的な姿勢が強く、自分から他人に依頼することがとても不得手のようであった。学級担任に対しても、自分から用件を伝えることは難しく、担任から話しかけなければ、自分の気持ちを言うことはなかった。

自立活動の授業では、将来の生活では自分から支援を求めなくては、支援を受けられないということを繰り返し指導してきた。また、大きな声ではっきりと話すような訓練もしてきた。結果として、普段の学校生活での教室移動時に、少しずつ必要な支援を友人に訴えることができるようになってきた。また、支援を受けた時のお礼も言えるよう

になってきている。これまでは支援をしてくれた同級生の氏名を確認しないこともあったので、必ず相手の氏名を確認することを今後の課題として本人に提示してもある。現段階では、対象生徒本人と話をすると「課題はコミュニケーション面です」と、自ら課題を認識することができるようになってきている。

多動性や不注意の傾向のある生徒は2年次に未修得であった単位に関して、教科担任と提出課題などの確認をし、個別の支援を行った。家庭で学習をすることは難しかったが、学校で毎日1時間程度課題に取り組むことによって、単位を修得することができた。その後も3年次の単位の修得に向けて、提出課題に取り組んだり、定期考査のための学習に取り組んだりすることができた。ある程度、本人が自らの特徴を自覚することができてきている。

②教員への効果

職員向けの研修や生徒向けの特別支援教育講演会等を通して障害やインクルーシブ教育システムへの理解は深まってきている。

学年会で気になる生徒の共通理解を図っている。学級担任がクラス生徒の状況報告をするが、今までは学力不振や不登校等精神面に課題がある生徒についての情報がほとんどであった。しかし今年度は、孤立している生徒、発達障害が疑われる生徒の報告もあがるようになってきた。今までもそのような生徒に学級担任は配慮しながら学級経営をしてきたとは考えられるが、学年で共通理解していくことになったのは前進であると考えられる。

生徒への理解について、これまで以上に生徒個々をいろいろな角度から捉えることが大切であることや、教員主体の見方だけでなく、生徒の立場になって考えることの必要性など、学年会議や日常の先生同士の会話からも聞かれるようになってきている。

また、授業改善等に関するアンケートを実施してきたので、生徒にとって本校ならではの「わかる授業」の実践については学校全体で課題意識をもって日々取り組んでいる。さらに、一斉授業での工夫点など多くの先生が実践している事柄についても、教師側が意図的に取り組むことにより共通の取り組みとなり、生徒への効果も増すものと考えられた。

③保護者等への効果

(保護者)

肢体不自由のある生徒の保護者は、自立活動担当教員と連絡を取りながら指導に理解・協力をしてくれている。特に特別支援学校の職員が指導のために来校する時は、保護者も一緒に授業に参加し、実践の様子を見ながら家庭での参考としていた。

今年度は、特別支援教育講演会に保護者への案内もしたところ、各回20名程度の参加と割合としては少ないが、特別支援教育に関心をもっている保護者もいることがわかった。今後もこのような講演については、保護者を巻き込んだ形での周知・啓発が有効と思われるので、生徒だけに限定せず、実施にあたっては保護者あて文書を作成し、保護者の方々の参加も広く呼び掛けることをしていきたい。そして、保護者の生の声が聞けるようにアンケート等も用意し、保護者の悩み等に対応できる体制についても、再度確認していきたい。

特別支援教育講演会に参加した保護者の感想を一部掲載する。

- ・パズルのピースがはまるように参考になりました。順を追って大変わかりやすく、又、辛い体験を含めお話してくださって感謝いたします。今後幼・保育園・小学・中学でも是非お話をしていただきたいです。
- ・発達障害の目線，経験をしたことのお話でとても参考になりました。障害のあるなしでなく様々な方との関わりはどうあるべきか，自分には何が出来るか考える良い時間になりました。ありがとうございました。

このように人数的にはわずかであるが，障害に対する理解は深まってきている。

(他の生徒)

- ・特別支援教育講演会は，学年ごとに全学年実施したので，障害に対する理解は深まってきている。障害とは個性であるという認識が広まり，障害の有無にかかわらずお互いに尊重しながら生活ができているように思われる。実際，本校の発達障害が疑われる生徒に対して，自然な形で接することができている。また，肢体不自由生徒の依頼したことに対して自然な形で支援ができるようになってきている。

(2) 実施上の問題点と今後の課題

(実施上の問題点と今後の課題について)

自尊感情への配慮を考え，広く本研究事業を生徒・保護者へ周知してから実施している。現在のところ対象となる生徒は少ないが，今後理解が進めば，人間関係づくりなどに困っている生徒の自立活動への受講は増えていくと思われる。しかし，担任は発達障害の傾向があると考えられる生徒であっても本人が困っていなければ，自立活動の説明や実施はなかなかできなかった。しかしながら，保護者への周知文書の配布や，生徒向け（保護者は希望参加）の特別支援教育講演会などを実施して，個々人の特性や障害への理解は深まってはきている。このモデル事業では，現在本人の自覚がなく，将来の社会生活でつまずきが予想される生徒をいかにして取り込み，個々のニーズに合ったアプローチをしていけるかが課題である。

校内体制としては，スクールカウンセラー，養護教諭と特別支援教育コーディネーターが情報を共有し，学級担任が生徒にスクールカウンセラーなどへの相談を促すことを可能とした。

今年度自立活動を実施した生徒1名は，国公立大学理系学部志望であり，学習意欲が非常に高かったので，制度上は，ある講座の単位を減らして，自立活動を受講することも可能であったが，実際には，朝の7時40分から実施し，当該生徒の希望により通常授業の時数確保を図った。特に当該生徒の登校時刻は送迎の関係で7時30分であり，生徒の活動には大きな支障はないので，相談のうえ自立活動の時間設定がされた。本校は総合単位制をとっているため，いろいろな時間に自立活動の設定は可能である。

(生徒の自尊感情への配慮について)

自尊感情への配慮をするために，本校では本人の希望を大切にしようと考えた。今年

度の肢体不自由の生徒に関しては、自立活動の大まかな内容をあらかじめ説明した上で、受講の了解を得た。

社会生活上や人間関係に困難を抱えるの生徒の自立活動については、今年度保護者向けの文書を全校に配布し、本人・保護者が希望する場合に個別の特別な指導を正規の授業として認めていくこととした。本人・保護者の気づきを基に進めていくことにより自尊感情が損なわれることは少ないと考えている。

また、社会生活上や人間関係に困難を抱える生徒の特別な指導については、本校の総合選択制の特徴を活かし、該当生徒の時間割上での空き時間に実施し、生徒各々が学習場所や時間について違和感のない形態で実施している。